足 立 区

定 例 記 者 会 見 資 料
平 成 ２ ８ 年 ２ 月 １ ７ 日
政 策 経 営 部 経 営 戦 略 担 当 課
佐々木課長（３８８０）５８１２

区内初の大学病院実現に向けて
「足立区大学病院施設等整備基金条例」を制定します

平成２７年４月、足立区は学校法人東京女子医科大学と「東京女子医科大学東医療センターの移転に関する覚書」を取交わし、江北エリアデザイン検討地域内において、区内初の大学病院の実現に取り組んでいます。

東医療センターの移転に向けた確かな道すじとなりえる「大学病院施設等整備基金」を設置するため、第１回定例会へ「足立区大学病院施設等整備基金」の条例案を提出します。

【補正予算額　６，０００，０００千円】

１　基金の設置目的

区民が安心できる地域医療の充実を図るため、高度かつ専門的な医療の機能を有する東医療センターを誘致及び当該施設を整備することを目的とする

２　基金の使途

東京女子医科大学東医療センターの施設等の整備に要する資金

⑴ 移転する用地を確保する

⑵ 施設等の建設整備に係わる事業費に対して助成する

⑶ 寄附金を組み入れる

積立目標額は現時点では未定

【問合せ先】

エリアデザイン全般に関すること

政策経営部　経営戦略推進担当課長　佐々木　拓　電話（３８８０）５８１２

足立区大学病院施設等整備基金条例に関すること

衛生部　衛生管理課長　　山杉　正治　電話（３８８０）５８９１